



私と『列女伝』：劉向女性観の革新性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学語学文学会 公開日: 2017-04-20 キーワード: 作成者: 宮本, 勝 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00010637

私と『列女伝』——劉向女性觀の革新性——

宮 本 勝

1. はじめに——『列女伝』との出逢い——

今年度いっぱい、私の三十六年間にわたる教員生活を終えることになりました。語学文学会も今回が最後ということで、このような講演の機会を与えていただいたことに感謝します。

三十六年間、歲月だけは長い時間を費やしていますが、研究業績の面では、誇れるものはひとつもありません。まあ、強いて挙げるとすれば、それは、『列女伝』の研究かと思えます。

それで、いま、「私と『列女伝』」などと、ちよつと妙な演題にしましたが、私が『列女伝』の研究に取り組んだ動機や経緯などについて、退職に当たつての機会ですので、私ごとながら学生のころのことなど交えながら、お話ししたいと思います。

私は北海道大学文学部哲学科中国哲学講座で、中国の古典を学びました。昭和三十七年ころ、当時の国立大学は、人気のある講座のことはよく知りませんが、中国哲学というような、あまり学生の集まらない講座では、仲間が少なくちよつと寂しい反面、のんびりとしてちよつと浮き世離れた別世界のような

おもむきがありました。それが私には向いているようで、居心地のいいところでした。教養課程から学部移行して中国哲学講座に入ると、なんと学生が誰もいない、私ひとりです。あとから学士入学でひとり加わつて、二人になりましたが、当初は一人です。いま、中国哲学科の卒業生名簿を見ますと、私の上の欄の卒業生は、九年前の卒業です。この九年の間、学生が一人もいなかった。教授・助教授・助手と講座のスタッフはちゃんと揃つていて、学生が一人もいなかった。当時の国立大学は、まあ、そんな鷹揚な、暢気な講座も存在したのですね。授業は、演習など、学生は二人だけです。授業の間に中休みがあつて、……教授の竹内照夫先生は、『韓非子』研究の大家でしたが、その教授が手ずからお茶を入れて、さらに机の袖からお菓子を出してくれる。ニクロム線のぐるぐるとぐるを巻いた電熱器に小さな鉄瓶で湯を沸かして出してくれる。先生は静岡の人で茶にうるさいんですね。お菓子も、これは東京の中村屋の黒光焼きだなどと、一言、注釈がついたりして、しばらく雑談していると、今日はもう止めようかということになる。そんなこと

がしばしばあって楽しいものでした。学生二人のうち、どちらか休むと休講になる。だからあまりさぼることができなかった。教養時代はずいぶんといいい加減な学生で授業もさぼってばかりいましたが、学部ではまあ、人並みに勉強しました。というより、学生は二人だけです。勉強せざるを得なかったわけです。卒業論文は、「孟子の聖人観」というようなテーマでした。

卒業後そのまま大学院へ進学して、この時期も真面目に勉強しました。ボーリングやビリヤードなど、遊びもしましたが、勉強も熱心に行いました。大学院生だから当たり前といえませんが、前なんですけれど、充実した時間を送ったような気がします。修士論文は、「淮南子の政治思想」というテーマでした。この論文の一部は、「中国哲学」という雑誌に載せてもらいましたが、後に、大修館書店の『中国学芸大事典』の「淮南子」の項の末尾に参考論文として紹介されました。私の最初に書いた論文です。うれしかったですね。

私が『列女伝』と出逢ったのは、助手の時です。大学院修了後、四年ほど高校の教師を勤めた後、北大文学部の助手に採用されました。このとき『列女伝』と出逢ったのですが、しかし、しっかりした研究テーマとして取り組んだわけではありません。そのころ札幌藤女子大学の漢文講読の非常勤講師をしていて、適当な教材を捜しているとき、『列女伝』をたまたま手にして、これは教材にいい、と思いました。女子学生と女性の伝記集という取り合わせも一つの理由ですが、主な理由は、文章の長さ

です。『列女伝』は、中国古代の女性、百人余の伝記集ですが、伝記一人分の文章の長さが、九十分の講読の授業にちょうどいいですね。挿絵のあるのがまたいい。明の仇英の絵図で、人物の衣服の流麗な線が美しいと思いました。それで教材とすることにしました。適当な伝を抄出して冊子にしました。これは後に、東京の小さな出版社が大学教養向けの教科書として出版してくれました。フェリス女子大や桜美林大学などが採用してくれて、いまは七版を重ねています。けっこう売れた教科書です。

そんなわけで『列女伝』講読が始まったのですが、しかし、ただ長さだけで教材に選んだというのでは、身も蓋もないので、私なりに多少は理屈をつけました。

中国やわが国の過去において、『列女伝』が女性の男性隷属の歴史に与えた影響はきわめて大きいものがあります。後漢・班昭の「女誡」をはじめ、唐・宋若華「女論語」、唐・長孫皇后「女則」、明・仁孝文皇后「内訓」、明・呂坤「閨範」など、封建的女性倫理の涵養を目的とする、後代のいわゆる「女訓」の書は、『列女伝』を嚆矢としていますし、わが国でも多くの女訓の書、『女四書』や『女論語』など、たくさんありますが、そのルーツをたどれば『列女伝』に行き着くわけです。

これらの書物によって注入された儒教道徳の観念は、現在では、たとえば日本国憲法に見るように、一応は払拭されたように見えます。『列女伝』の道徳は否定され、「女訓」の類は姿を

消しました。女性の地位も権利も前代とは比較にならぬほど向上しました。しかし、はるか遠い過去から数え切れないほどの世代を重ねて、身体のみならずみまで浸透した男尊女卑の思想は、あたかも遺伝質と化してしまっただかと思われほど、牢固として抜きがたいものがあるように思えます。若い人でもそうだと思います。これは、男性、女性を問わずそうだと思います。女性に男尊女卑の観念があるとは、ちょっと妙な言い回しですが、女性自身の心のどこかにまだ払拭できないものがあるように、私には思えます。

心のどこかに「女訓」的観念を残存しているながら、しかし、現代の若い女性は、『列女伝』という書物の存在すら知らない。そのような女子学生が『列女伝』を読むとき、……強制的にそうさせられるのですけれども、いったいどのような反応を示すか。「女訓」の歴史を知らなければ、かえって自己との距離を保つて読むことができるであろうし、それぞれの学生固有の女性意識にもとづいて、『列女伝』的女性倫理に対して一定の冷静な反応が期待できると、そう考えたわけです。「女訓」の類によって現実に教育を受け、それが時代の激しい転換に遇って、自らこれを葬り去った時代からすでに四十年近く……今から二十数年まえの時点ですが、四十年近くを経ていると、『列女伝』に代表される男性隷属の女性史を顧みることは、若い女性にとっても無意味なことではないだろうと、そう考えたのでした。とはいえ、これは、授業を始める以前の、教材を準備してい

る段階での一つの心構えのようなもので、授業が始まって講読が進むにつれて、私の興味は、『列女伝』の伝える説話の面白さに惹かれていくようになりました。

幸いに、昭和五十二・五十三両年度にわたって、「周漢の文献における故事・説話の類型と原委に関する研究」（研究代表者・伊東倫厚北大助教授）のテーマで、文部省科学研究費の交付を受けてまして、この方面の研究に本格的に取り組むことになり、ここから私の『列女伝』研究がスタートしたわけです。

当時の『列女伝』研究の状況は、昭和四十四年に、荒木孝臣という方が明德出版社から中国古典新書で、『列女伝』の書き下し文と注が出ていただけで、専論研究は皆無でした。それで、私は基礎研究として、三年ほどかけて逐字索引を作りました。これは台湾で印刷して東京の東豊書店から五百部ほど発売しましたが、十年ほど前、平成六年に、香港中文大学中国文化研究所から、立派な装幀の逐字索引が出て、今ではもう私の作った索引を使っている人はいないかと思いますが、苦勞して作っただけに愛着のあるものとなりました。

昭和五十八・五十九年に、「漢代における女性の倫理・道徳に関する研究」で、これは私の個人研究ですが、科研費の交付を受け、戦後の本格的な『列女伝』研究としては、私が、たぶん最初に取り組んだことになるかと思えます。その後、広島大学の下見隆雄教授、桜美林大学の山崎純一教授が、私など比較にならぬほど大きな仕事をされましたが、私の自負としては、

その先駆けとなったであろうということだけですね。そのほかに『列女伝』を研究対象にしている学者はあまり聞きませんが、『列女伝』はマイナーな古典ですから、三人くらの研究者が取り組めば、まあ、大体のところは研究しつくされてしまうわけです。面白いことに、下見教授、山崎教授（故人）、それと私この三人はほとんど同じ年齢、昭和十四年前後の生まれで、『列女伝』研究に手を染めた時期もほぼ同じ頃なんです。これは、たまたま偶然のことなのでしょうけれども、あるいは、戦後、GHQによって追放された封建道徳涵養の書物が、その価値を見直されて研究対象になるというまでには、四十数年の時間が必要だったということなのかも知れません。

私がこの書物に対して、次第に抱くようになった感情は、奇妙なものでした。『列女伝』の一篇に、「蔡人の妻」という話があります。悪疾の夫の許へ嫁いだ蔡人の妻は、「おお婆この実は、ひどい臭いがしますが、摘んでは蓄え摘んでは蓄えしているうちに、しだいに親しみが湧いてくるものでございます。ましてや夫婦ですもの……」と訴えて、夫の許を去らなかつた。私も『列女伝』の女性たちに対して、同じような親近感を覚えるようになりました。貞一・有節・専精・好善・高義などの語は、作者・劉向の好んで用いる言葉であり、儒教倫理の臭いが強く漂うものですが、心に一点の疑念も躊躇もなく節義を守り抜く女性の姿は、一種の爽快さをもって迫るものがあります。

そのうちに、私は、『列女伝』の女性像の後ろに、作者・劉

向のひとつの願いのようなものがあると、そんな感じがするようになりました。女性に対する期待感というか、女性の持つエネルギーとバイタリティーに、男性にはできない役割を期待するということ、従来には見られなかつた新しい女性観のようなものを感じたのです。『列女伝』は、儒教道徳を鼓舞する女性のための教訓の書であると、ただ一言で切り捨てられない側面がある、強いて言えば、一種の革新的女性観が見られると思うんですね。

『列女伝』は、前漢末、外戚・王氏の台頭によって劉氏政権が崩壊寸前に立ち至つた政治状況のなかで、漢の宗室の長老であつた劉向が、漢王朝を内から支える後宮の婦人道德の確立を企図して編纂した書物です。従来、男性に隷属してひたすら従順だけの女性では王室の權威を復興することはできない。女性は「三従」……家にあつては父母に従い、嫁しては夫に従い、夫死しては子に従うという「三従」の存在であることは否定しないが、その存在のなかにもただ従順に従うばかりでない、積極的な役割がある、働きがある。劉向はそれを期待して、強烈な個性を持つ『列女伝』の女性像を創り上げたのだと思うのです。このことについて、一つの例を示しながらもうすこし詳しく見ていきたいと思ひます。

2. 義は生より重い

義は生より重いとすることは古くからあります。『論語』衛

靈公篇に、

子曰く、志士仁人は、生を求めて以て仁を害する無し。身を殺して以て仁を成す有り。

というのは、この考えを最も端的に示しています。『論語』のこの言葉は、また、『孟子』告子上篇の有名な一句を想起させます。

生も亦た我が欲する所なり。義も亦た我が欲する所なり。

二者、兼ねるを得べからずんば、生を捨てて義を取る者なり。

『論語』にいう「志士仁人」とは、朱子の注に

志士とは志有るの士、仁人とは則ち成徳の人なり。

とあって、仁や義のために生命を惜しまぬ精神を要求されるのは、ここでは儒家的君子人であり、これは、『孟子』にしても同様であります。必ずしも庶民・民衆にこの精神を要求しているわけではありません。

しかし、儒家の文献ではない『莊子』盗跖篇とうせきには、いわゆる「尾生の信」の故事が見え、これはかなり庶民感情に近いものがあります。

尾生、女子と梁下に期し、女子、来たらず。水、至るも去らず。梁柱を抱きて死せり。

教養のある人から見れば、尾生の信は、

信にも非なるもの有り。尾生、其の梁柱の下に死するは、

此れ信の非なるものなり。（『淮南子』説山訓）

として、斥けられ、さらには、

信も、尾生高の如きは、則ち人を欺かざるに過ぎざるのみ。

（『戦国策』燕策）

と笑いにされるばかりでしょうが、内容の是非は措くとして、ともかくも生命を棄てて信義を守るという道義観は、庶民感情にも肯定され、一般にも浸透していたものと思われれます。

このような、義は生命より重いとする道義観は、ただし、こ

れを実践躬行するのは男子です。君子人であれ、庶民であれ、

男子の実践道徳です。女性・婦人には要求されないものでした。

ひるがえって、女性を律する実践道徳は、大綱でいえば、「三

従の道」でしょう。女性は生涯、男性に服従する存在であると

規定するもので、礼の定めを述べた書物に繰り返し説かれていくところですよ。

婦人に三従の義有りて専用の道無し。故に未だ嫁せざれば

父に従い、既に嫁すれば夫に従い、夫死すれば子に従う。

（『儀礼』喪服伝）

婦人とは、伏人（人に伏する）なり。是の故に専制の義無

く、三従の道有り。家に在りては父に従い、人に適あたきては夫

に従い、夫死すれば子に従う。敢えて自ら遂ぐる所無きなり。

（『大戴礼記』本命篇）

女とは如ごとなり。人に従したがうなり。家に在りては父母に従い、

既に嫁しては夫に従い、夫死すれば子に従うなり。伝に曰く、

婦人に三従の義有るなりと。……婦めとは服くわなり。家事に服し

て人に事つかうる者なり。（『白虎通』嫁娶篇）

ここで注意を要するのは、三従の道が説かれるとき、同時に「専用の道無し」「専制の義無し」ということが強調されているということだ。「三従の道」を表とすれば、その裏面に「専用の道」「専制の義」が張り付いています。「専用」「専制」とは、自分の判断で物事を処理するということですが、それは婦人には赦されない、「敢えて自ら遂ぐる所」があつてはならない、というのですね。

このことは訓詁のうえからも、……訓詁の一つの方法に、漢字の同音または近似音を利用した説明があります。漢字の音が同じであれば意味も通用するという漢字の特性を利用した方法で、今から見ればほとんどこじつけに近いものですが、『白虎通』の訓詁によりますと、「女」とは「如（したがう）」であり、その意は、女というものは、「人に従（したが）う」存在である、ということになります。また、『大戴礼記』によりますと、「婦」とは「伏・服」であり、その意は、婦人とは、「人に伏し」、「家事に服して人に事する」者である、ということになります。女子・婦人は、生涯、屈服して男子の命ずるままに従う存在であるとするのが、婦人三従の道です。

女性を三従の存在と規定し、判断の専用・専制を禁止する儒教の教条を厳格に守るとすれば、女性は、仁義や信義の問題で岐路に立つような社会的場面に遭遇することは希であり、よしんば遭遇したとしても、その問題に対する判断を求められることもないわけです。

これが、劉向『列女伝』に至ると、儒教の女性に対するこのような観点をかなり変容させているように思われるのです。すなわち、「女性の義」が大きな問題として取り上げられているのです。

その一例として、『列女伝』第五卷・節義伝に見える「京師節女」の物語を紹介しながら、冒頭に掲げた「義は生より重い」というテーマについて少し考えてみたいと思います。

3. 『列女伝』京師節女の物語

京師節女の物語を、段落を追って読み進めて行きます。

京師節女なる者は、長安大昌里の人の妻なり。其の夫に仇人有り。其の夫に報いんと欲すれども道無し。徑に其の妻の仁孝にして義有るを聞き、乃ち其の妻の父を劫かし、其の女に要めて中調（手引き）を為さしむ。

大昌里は、長安城内の街区の名だと思われませんが、その街に住む節女の夫には、事情は分かりませんが、夫を仇としてつけねらう男がいました。その男は、節女がたいそう孝心に厚い婦人だということを街の通りで小耳に挟み、節女の父親を脅迫して、節女に屋内侵入の手引きをさせようとたくらんだわけです。

父其の女を呼びて之に告ぐ。女、計り念うに、「之を聴かざれば則ち父を殺して孝ならず。之を聴けば則ち夫を殺して義ならず。不孝不義なれば、生くと雖も以て世に行うべから

ず」と。身を以て之に当たらんと欲す。

父親は刃物で脅され、やむなく節女を呼び出して事情を告げる。節女は、男の要求を呑んでも呑まなくても、父に対する不孝、夫に対する不義、そのいずれかは免れることはできないと覚り、夫の身代わりになろうと決意する。「不孝不義なれば、生くと雖も以て世に行うべからず」、ここに節女の道義観がはつきりと示されています。「義は生より重い」として死を選ぼうとするわけです。

乃ち且しばらくくは許諾せんとし、因りて曰く、「夜、楼上に在りて、新たに沐して（洗い髪で）東首して臥すは、則ち是れなり。妾請う、戸牖（入り口）を開きて之を待たん」と。

節女は、ひとまず男の要求を聞き入れるふりをして答えます、「夜、二階の部屋で洗い髪のまま東向きに寝ているのが、わが夫です。私は入り口の戸を開けておきましょう」と。

其の家に還り、乃ち其の夫に譎り告げ、他所に臥せしむ。因りて自ら楼上に居り、東首して戸牖を開きて臥す。夜半、仇家果たして至り、頭を断ちて去る。明けて之を視れば、乃ち其の妻の頭なり。仇人之を哀痛し、以て義有りと為し、遂に釈して其の夫を殺さず。

節女は、何かの理由にかこつけて、夫には他の部屋で休んでもらいます。そして、夫の身代わりに、二階の部屋で東向きに臥して、入り口を開けておく。夜半、仇の一家が押し入って、節女の首を断って持ち去った。しかし、明け方に、節女の首と

気づき、彼女の義に感じて夫を赦したという。

『列女伝』は、早くからわが国にも伝来し、平安中期・藤原佐世『日本国見在書目録』にも見えて、広く読まれていたらしいのですが、特にこの「京師節女」の物語は、『源平盛衰記』津卷十九・文覚発心譚に取り入れられています。長い文章ですので、梗概で紹介しますと、

遠藤武者盛遠は、姨母・衣川の女むすめで、源左衛門尉渡の妻・袈裟に横恋慕し、衣川を脅して袈裟を呼び出し、一夜の思いを遂げる。袈裟は夫を討つとともに奔らんと謀って盛遠を譎り、髪を濡らし男髪に結び、烏帽子を枕許に置いて臥し、夫の身代わりになる。袈裟の首を断ってしまった盛遠は、諸法の無常を観じて出家する。悲嘆に暮れる渡も、そして衣川も出家する。

この物語はかなり日本的に変容されています。不孝不義よりは死を選んだ京師節女の、強い道徳観念からの選択とは趣を異にし、袈裟の選択は渡への愛情ゆえです。盛遠の横恋慕から端を発した男女情愛の葛藤は、やがて怨念を越えて仏道に帰依する。「京師節女」を下敷きしながらも、文覚発心の出家因縁譚に仕立て上げられており、両説話の主題の相違がよく分かりますし、「京師節女」のテーマの道徳性がいつそう際だってくると思います。

さて、最後の一文ですが、これは「君子」という第三者の言葉に託した、作者・劉向自身の論評、短いコメントの部分です。君子謂う、節女は仁孝にして恩義に厚きなり。夫れ仁義を

重んじ死亡を軽んずるは、行の高き者なり。論語に曰く、「君子は、身を殺して以て仁を成し、生を求めて以て仁を害する無し」と。此の謂なり。

この論評に、劉向は、前掲の『論語』衛靈公篇の一章を引きます。その意図は明らかでしょう。「京師節女」と骨格は同じながら、『源平盛衰記』の、男女情愛の葛藤、破局から怨念を越えて発心出家という肉付けとは全く異なり、夫を狙う仇の怨念や、節女の夫に対する愛情といった感情面はすべて捨て去り、「仁義を重んじ、死亡を軽んずる」という節義のただ一点を強調して、『論語』の言葉で結んでいます。節女という女性に対して、劉向は、「志士仁人」と同等の道義観を期待しているのです。

4. 婦人の節義

私はいま、京師節女の物語について、劉向は節女という女性に対して男性と同等の道義観を要求している、と読み解きましたが、ここで重要なことを一つ指摘しなければなりません。それは、志士仁人における「仁を成す」と、節女における「孝・義」を全うすることの両者の間には、軽重の差異が認められるということです。

「仁を成す」とことは、たとえば、清・焦循が、舜、衆事に勤めて野死し、冥（禹の後裔）其の官に勤めて水死し、民の為に大災を禦ぎ大患を捍ぐ。謂う所の仁なり。

（劉宝楠『論語正義』に引く）

というように、志士仁人が仁を成すことは、民衆を救済すること、ちよつと大袈裟に言えば、世界を救うことです。これに対して節女の孝・義とは、あくまで父や夫に対する道を踏み外さないことであり、婦人として従順の立場を全うすることです。したがって節女の場合は、婦人三従の枠内から一步も外に出るものではなく、けっして男性と同等の役割を担っているというわけではありません。

けれども、節女が三従の義を守ることと、志士仁人が世界を救済することと、道徳実践の価値としては、両者を同等に対置しているものといえるのではないのでしょうか。少なくとも「三従の道有り」の裏側に張り付いていた「専用の道無し」「専制の義無し」は、これを引き剥がしてしまったといえると思います。女性は三従の存在であると規定することに変わりはないけれども、単に従属的な存在価値の低いものとして貶める観念は希薄で、かえって三従の道を、男性にはできない役割として積極的に女性に担わせ、その役割を果たす義務においては、これを男性と全く対等であるとしたのです。

5. おわりに―劉向女性観の革新性―

劉向の女性観には、以上お話ししましたように、一種の男女対等の観念を見いだせるのですが、しかし、これは必ずしも以後の思想史の一つの流れにはならなかった。劉向より少し時代

が下がって、後漢・班昭の「女誡」を見ますと、劉向に見えた女性の主体性はまったく抑えつけられて、男性に対する従順のみが強調されております。一例を挙げますと、婦人には、「曲従」ということが要求されております。

舅姑の心は、豈に失うべけんや。物には恩を以て自ら離るる者有り。亦た義を以て自ら破るる者有り。夫、愛すと云うと雖も、舅姑、非なりと云えば、此れ所謂の義を以て自ら破るる者なり。然らば則ち舅姑の心は、奈何ぞ。固より曲従より尚きは莫し。姑、爾しからずと云いて是なれば、固より宜しく令に従うべし。姑、爾りと云いて非なるも、猶お宜しく命に従うべし。是非に違戻し、曲直を争い分かつを得る勿かれ。

〔『後漢書』列女伝〕

「女誡」は、後漢王朝後宮の女師を勤めた班昭が、高齡の病床から、嫁ぎ行く娘に与えた新婦の教訓、いわば嫁の心得です。正しい道理がたといこちら側にあるうとも、嫁はこれを主張してはならないと説き、道理を曲げても従順を通すのが大事だと説きます。ここには、婦人の主体性や判断力を、まったく無用な、負の能力として斥けようとする思想が強く現れています。これが以後の儒教社会における女性倫理の基調となつてゆくことに照らし合わせれば、劉向の女性観は、一種、革新的なものがあつたと、そういえると思ひます。

平成十六年十一月二日北海道教育大学語学文学会(於岩見沢校)講演より。
一部、割愛。